

厚生常任委員会

平成20年9月16日午前9時00分から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎里川宜志子	○辻 善次	小林 誠
吉野 俊明	西谷 剛周	木田 守彦
中川議長		

2. 理事者出席者

町 長	小城 利重	副 町 長	芳村 是
総 務 部 長	池田 善紀	住 民 生 活 部 長	西本 喜一
福 祉 課 長	西川 肇	同 課 長 補 佐	西梶 浩司
国保医療課長	植村 俊彦	同 課 長 補 佐	吉村 俊弘
同 課 長 補 佐	猪川 恭弘	環 境 対 策 課 長	乾 善亮
同 課 長 補 佐	栗本 公生	住 民 課 長	清水 昭雄
健康対策課長	寺田 良信	同 課 長 補 佐	増井つゆ子

3. 会議の書記

議会事務局長	藤原 伸宏	同 係 長	峯川 敏明
--------	-------	-------	-------

4. 審査事項

別紙の通り

開会（午前9時00分）

署名委員 小林委員、吉野委員

委員長

おはようございます。

全委員揃っておるようですので、ただいまから厚生常任委員会を開会させていただきます。

それでは、ただちに本日の会議を開きます。

はじめに、町長の挨拶をお受けしたいと思います。

小城町長。

（ 町長挨拶 ）

委員長

ありがとうございます。最初に本委員会の会議録署名委員を私の方から指名させていただきます。

署名委員には、小林委員、吉野委員のお二人を指名いたします。

両委員にはよろしく願いいたします。

本日予定をしております審査案件は、お手元に配布をしておりますとおりでございます。

初めに、1. 継続審査案件として、（1）総合保健福祉会館の運営に関することについてを議題といたします。

理事者の報告を求めます。 寺田健康対策課長。

健康対策
課長

それでは、総合保健福祉会館の運営に関することにつきまして、前回の委員会後の報告をさせていただきます。まず8月29日の竣工式には、委員の皆様にはお忙しい中ご出席を賜りありがとうございました。竣工式には議員の皆様をはじめ、用地協力者や地元関係者、また関係諸団体の代表の方など135名の方に出席を賜っております。また、午後からは地元小吉田、また小吉田住宅、虹の家、あゆみの家などの皆様方に施設を見学していただいております。施設を見学された方は223人となっております。翌日の8月30日の土曜日なんです

けど、一般の町民の方を対象に施設見学会を行っております。319人の方が見学をされております。また8月31日には保健センター及び社協の引越しを無事終えております。

次に、生き生きプラザ斑鳩の登録団体の受付状況でございますけれども、9月15日現在、総合保健福祉会館登録団体要綱の第3条の2項の社会福祉協議会において、ボランティアグループを登録されている団体が11団体ございます。その11団体と小地域福祉会として、設立の届けをしている55団体、そして窓口で登録届をされたのが11団体ございまして、合計77団体となっております。また会議室の貸館の状況でございますけれども、9月15日現在、会議室の使用申込みが、会議室が30件、大会議室が7件、視聴覚室が6件、計43件ございます。これまでに10件、142人の方が利用されております。

続きまして9月1日のオープン以後の、生き生きプラザ斑鳩の利用状況についてご報告をさせていただきます。まず、保健センター関係でございますけれども、前回の委員会にもご説明いたしましたように、9月はより多くの方に、生き生きプラザ斑鳩を知っていただくために、通常保健センターで行っております各種の事業を、この期間に集中させまして多くの方に来ていただこうと考えておりまして、献血や胃がん検診、子宮・乳がん検診、骨密度測定、ウォーキング講座、男性料理教室、健康相談などの事業に約500人近くの方が来られております。また喫茶コーナーにおきましては、虹の家、あゆみの家の両施設の方に運営をお願いしておりますけれども、両施設の方にお聞きしますと、1日平均90人もの方の利用があるとのこと。また子育てルームにつきましては、つどいの広場事業を毎日行っておりまして、1日平均60人もの親子の利用がございまして、利用されている若いお母さん方にお聞きしますと、以前の幼稚園の教室の場合ですと、車で行きたくても駐車場がなく困っていたが、生き生きプラザ斑鳩には駐車場もあり、なんといっても広々としていて、ゆっくり過ごせるということで、利用者数も以前と比べてかなり増えております。また畳コーナーも高齢者の方の利用だけでなく、近くに図書コーナーもござ

いますので、若いお母さんと子どもさんがよく利用されております。また正面玄関口にあります足湯は非常に好評でございまして、多くの方が足を浸けて癒されております。また6日の土曜日には心療内科の医師で大阪府教育委員長の生野照子さんをお招きして、健康づくり講演会を大会議室で開催いたしました。220人もの多くの方に来ていただいております。また調理実習室ではヘルシー料理を開催いたしましてここにも200人の方が来られております。また13日の土曜日には、子育て支援の講演会といたしまして、五百井在住の大方美香さんをお招きし講演会を開催し、講演会には約120人の方が来られております。また子どもを対象としました手作りのイベントを開催いたしまして、世代を越えて多くの方が来てもらっております。今後もまた1人でも多くの住民の皆様気軽に来館いただけるよう「明るく、親切、ていねい」を心がけまして、来館者の皆様に接してまいりたいと考えております。

続きまして、今後の生き生きプラザ斑鳩におけます健康づくり事業の考え方につきまして、ここでちょっとご説明をさせていただきます。保健・福祉の活動の拠点となりますこの生き生きプラザが完成いたしまして、ますます町民の皆様方の健康に対します関心、また子育てに対します関心も高くなってくると考えております。そうした中で、近年の少子化、また核家族化の進行に伴いまして、家族形態も変化しております。近隣との人間関係が薄くなりまして子育て中の親が、子育てや育児について気軽に相談できる仲間やそうした人が身近な地域にいないことなどで、家庭や地域におけます子育て機能の低下が問題となっております。その影響で子育ての親の中には、いわゆる密室育児といたしまして、日中まだ言葉が喋れないちっちゃな赤ちゃんですね、その子と2人になるという、それがいわゆる密室育児というんですけれども、それによる孤立感、閉塞感をもたらしまして子育ての不安や精神的不安を増大させている現状がございまして。また子どもの成長過程におきまして、集団活動や異なった年齢の交流の子どもとの機会が減っておりまして、乳幼児に接する機会がないままに成人し、

我が子をもって初めて育児をすることによる経験不足から育児への不安がますます増大しております。そこで若い世代の妊娠・出産・そして子育てなどの知識を深めるとともに、出産に関する心身の負担を軽減し、子育てに喜びと自身を持てるように支援していくことが必要ではないかと考えております。またこれから親になる人や、親になったばかりの人たちが安心して子育てができるよう、子育てをしている人々同士の交流の場、また身近で子どもと親のよりどころとなる場所、また遊び場を充実いたしまして、子育てを地域で支えていくことが重要と考えております。これらのことから安心して子育てや子育てができる環境づくりを総合的にしていくためには、まず、妊娠、出産を通じて親子の健康を確保するため、安心して検診に望めるよう妊婦検診の充実を図るなど、安心してゆとりをもった子育てができるようにしていくとともに、子育てに楽しみや喜びが感じられるよう乳幼児期からの相談や情報提供の充実を図り、地域における子育ての支援の充実を図っていきたいと考えております。

次に次世代の担い手である子どもたちが自分自身の命や他人への思いやりをもって、やさしく成長するために、地域、学校、家庭が手をつなぎ人間性を育む取り組みを進めていきたいと考えております。町では平成17年に次世代育成支援行動計画というものを策定しておりますけれども、その中で町が進めていく子育て支援施策の具体的な目標やその内容、また実施時間を定めておりますが、その中で親子の健康づくの支援ということで、妊産婦への支援、また子育てへの支援、小児医療体制の充実などについて大まかに包括的に盛り込んでおりますけれども、その部分を今回はより深く掘り下げまして、平成21年度以降の、仮称なんですけれども「安心して産み育てる推進計画」といったものを策定してはどうかと考えております。この12月の委員会にはその素案っていったものを皆様にお示しをいたしまして、ご審議をしていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いをいたします。以上で報告を終わらせていただきます。

委員長 ただいま報告が終わりましたので、なにか質疑意見があればお受け
したいと思います。いかがでしょうか。 西谷委員。

西谷委員 実際にオープンして、利用される方の中では会議室とかで日曜日が
使えへんっていうことについて、相当なんでやってなことを相当聞き
ました。保健センターについては確かに土日なんていらへんのかわか
らないですけど、実際にあそこの中で会議室、コミュニティの場とし
て地域の集会所がわりに利用される方にとってはちょっと今の条例
の運用ではまずいかな、日曜日ぐらいまで開館ってのはでけへん
かなってを素朴に思うんですがその辺のところはどうでしょう。

住民生活 この日曜日の開館につきましては、今日まで総合福祉会館運営会議
部長 の中でも議論がありました。第一義的には前にも申しましたと思うん
ですが、この総合保健福祉会館生き生きプラザの先進地の例を見て見
ますと、日曜日のご利用される方が少ないというふうに聞き及んでき
ております。といいますのはやはり家族の方が、土日は家族の方でい
ろいろ買い物とかアウトドアといいますか、外の方へ出かけていかれ
る方が多いということで、土日の利用は少ないんですよということ
をお聞きしておりました。そんな関係で機械等の点検もありまして週1
回日曜日を休館としたいというふうに説明をさせていただきまして
ご理解をいただいていたところでございます。また、日曜日のご利用
に関しましては公民館とか、かかるがホールの貸し館で会議室は利用
できますので、そういったことも加味いたしまして、生き生きプラザ
斑鳩では日曜日を休館というふうにさせていただいた経緯がござい
ます。今後につきましてもこのまま当面は日曜日は休館としていき
たいとこのように思っております。

西谷委員 実際、先進地がどうなのか知らないですが、少なくとも私の中では
結構そういう住民の声が聞かれるんですが、今、まだできて2週間ぐ
らいですから経過わからないと、実際これから利用される中で土曜日

の例えば利用が多いとか、平日に比べて土曜日の利用が多いとかいう傾向を見て再度やっぱりこの日曜日の開館についてはちょっと検討してほしいなと思います。

町 長 検討してるっていうのか、これはもう常任委員会でも色々なご意見をいただきながら、最終的には日曜日を休みにしようということできとるわけですから、それを今、西谷委員が住民からそういうご意見が多いからということよりも、なぜやはり日曜日を休みにしたかっていうことを考えていただいてですね、やっぱり会議室というのは、私は斑鳩中央公民館も西公民館も東公民館も、あるいはいかるがホールも、いかるがホールは火曜日定休日、あるいは中央公民館は水曜日定休日、東、西も水曜日ですけれども、やっぱりそういう関係でその施設を利用されるというよりも、施設を利用されるのは月曜から土曜まで利用されますし、ただ会議室だけってのは二階の部分だけですから、それを結局日曜日に開けて、そこまで、まあ議会からも出てるように、それだけの人件費あるいはそういうものを使こうていかないかんのかということもございますからですね。やっぱりそういうことも踏まえてですね、皆さん方の議論の中では当面この条例の中で日曜は休もうということもございますから、やっぱりそういうことも西谷委員もおそらく委員会に所属ですからよくご理解いただいていると思っております。

西谷委員 確かに私もそういう説明を聞いて、実際やってきたら、やってる中では住民のそういう要望が多かったっていう部分の中でちょっと実際に自分が考えた部分と若干住民との間に差があったんかなと思うのとそれと、利用される中ではやはりそのいろんなところに、会議するんやったら確かに中央公民館もあるし、いかるがホールもあるし、確かにその通りなんですけど、実際にやっぱりその周辺の人にはわざわざ中央公民館で行かなくてもすぐそばに福祉会館があったらそこで会議をしたいっていうのはこりゃまあ当然の話じゃないかなと、特にあ

の辺の周辺ではわりと大きな集会所ていうのは、服部とかあの辺の周辺の中では中央公民館ぐらいまで行かんとないっていうことの中ではまあ身近ところでしたっていうのは、これは当たり前の話かなって思います。それと、実際に新しい所で会議したいというそういう住民の気持ちもありますから、できるだけ私は要望、住民の方が利用したいっていわはんのやったらちょっとその辺で、条例でそういうことが決まったとしてもある程度たって当初の町の思ってた思惑よりも住民の方が土日に利用したいって言う部分が多いとすれば、そういう形で変えたらいいんちゃうかなっていうことを思います。あまりこだわらんでええんちゃうんかなと思うんです。

副町長

私、思いますのは、厚生委員会においても県外の視察、そして県内の現地視察、そしていろいろな内容で審議していただいたと。また審議会においても多くのご意見を賜ってこの休館・開館の日を決めたと、こういうことをございます。長い時間で審議していただいて、今1ヶ月足らずの間に手のひらを返すようにですよ、変えるということは私としては相成らないのかとは思いますが。ただ、西谷委員のおっしゃるようになりますね、今後1年後、2年後において運営の実態をですね、また住民のニーズ等がいろいろな面で把握できますから、そういう時期においてはですね、議会とかまた委員会等々に諮りながら、運営審議会にも諮りながら、それはその検討してみてもどうかと、まあこのように、先ほど町長もおっしゃいましたようにですね、斑鳩町としてはすべて施設はですね、公民館であろうといかるがホールであろうと、やっぱり曜日を変えて休館日をとってます。そういうところをやっぱり利用していただくと、近くで利用するのはその住民は非常にメリットがあると思いますけども、やはり斑鳩町内の施設ですから、斑鳩町内のを使うてくれてですね、そういう形でしていただければ、なお結構ではないかなと、このように思います。ただ様子を見ながらですね、長い時間において審議していただいたと、これを条例で、満場一致で議決をしていただいたということをございますから、それはやっ

ぱり慎重にしてほしいなどこのように思います。

西谷委員　それとですね、こないだ管理なんですが、受付に職員じゃない、たぶん委託業者なんかなと思うんですが、受付でいてはった。あれはたまたま機械とかいろんな空調設備とかが職員が慣れるまでの間、当分の間でされるんか、それともずーっとああいう受付業務も含めて委託って形で今後も運営されるんですか。

町　長　まあこれはもう委託するという事で申し上げますように、入札をさせていただいて、最終的に日東カスタディアルは820万でしたかな、落札をされて、そして総合案内、あるいは空調機械係、あるいはそういう床等の清掃、まあ6ヶ月ということで今現在入札をさせていただいたということで、9月1日から稼働いたします。受付も庁舎と一緒にですね、庁舎も総合案内ということで、1人日東さんから受付をいただいています。そういう関係で、非常に庁舎の関係も非常に受付、総合案内が非常にいいという評判でございますし、まあそういうことを考えますとやはり総合案内を委託するというのもいいんじゃないかなと、また職員と共に連携を保っていくということも大事じゃないかと思えます。

委員長　町の方も検討するという事ですので、今後の運営につきましては、登録77団体という登録団体もいらっしゃいますし、近隣の地元住民さんなどの要望など、その都度お聞きになった点について、また議会からのこういった要望などについても、今後のまた運営会議の中で、いろいろ議論をしていっていただきまして、また検討していただくということでお願いをしておきたいというふうに思います。

他に委員の皆さんの方からなにか。　木田委員。

木田委員　総合保健福祉会館の中で、我々委員としてもですね、足湯とかそれと歩行浴の場とかを設置してほしいという要望でまあ足湯はかなり

利用されているということなんですけども、歩行浴の方は2週間くらいやからどういう状況かわかりませんねんけども、だいたいどれぐらいの人が利用されておるんですかね。

健康対策
課長 歩行浴につきましては、今現在のところまだ利用されておられません。といいますのは、実施要綱をお作りいたしまして、歩行浴といたしましても、健康を目的に歩行をしてもらおうということを考えておりました、ただどうぞ使ってくださいというわけにはいきませんので、それなりの今、考えておりますのは先生にお願いをいたしまして、ちょっと募集をいたしまして、歩行とはこういうものですよというものをしてはどうかということを考えておりました、今しばらくお時間の方をいただきたいと思いますと考えております。

木田委員 いうたらうちの息子らでも足がなんやから、もう9月1日から開館やったらそれやったらちょっとあっこへ歩行浴さしに行こうかな思ってたけど、まだ今そういう状況ではないということで、いつ頃なったらそしたらそれできますんかな。

町 長 一応現場色々を見ていただいておりますように、斑鳩町の場合は歩行浴は小さい物ですから、ああいう民間でやってるプールとかそういうもんじゃないですから、できれば今一番問題は、男女両方ってことはできませんから、男性が午前中、あるいは女性が午後とかそういう割り振りをするのも大事ですし、そこらを考えて指導者を、寺田課長が言ってますように、指導者を募集してですね、やっぱり今議員のおっしゃっていただくご子息の関係とか考えますと、そういう、ただ我々の手では、とても無理だろうし、そういうことも踏まえる中で、今、健康な関係ということもありますけども、やはり障害者の方もいるわけですから、まあそこらも十分検討しなかったら、入ってしまうわ、事故おこったらこれはもう大変なことですから、そういうことも慎重に考えて9月中にはそういう整理をさせていただいてね、概ね1

0月ぐらいからはかかっていこうと、こういうことでございます。

木田委員　そしたら、8月のいかるがの広報かなんかに、そういうのは募集しておられるんですかな。どうですか。それはもう誰かに頼んで探してもらいうことですか、一般で募集してはるということですか。

健康対策課長　こないだ健康運動指導士といますか、そういう方に違う事業をしていただいていますので、その先生に一度風呂を見ていただきまして、この中でどのような運動ができるのかいうのを一度こないだ見ていただきました。その先生の指導を仰ぎながら進めてまいりたいなと考えております。

木田委員　今のところ申し込みちゅうんか利用者なしということなんですけどねんけども、必ずやっぱり整形外科行ったら足の膝の悪い人がたくさんおられるということでね、ちゃんとしたそういう広報が行き届いたらやっぱりその利用される方も増えてくると思いますねんけども、まあできるだけ早いこと利用できるような状況に持っていつてもらいたいということをお願いしておきます。

委員長　他に。　中川議長。

議　長　前の前回の委員会で吉野委員がそういう要望されました時に、理事者側の答弁で置かないということをお答弁されたと思います。今は置きかきに遅れてまんねんいうことでっしゃろ。どういうことでいつ変わったんか教えていただけますか。

住民生活部長　確かに前回歩行浴につきましては、監視員のみを置くというふうに私答弁させていただきました。その後窓口での、木田委員もおっしゃいましたように歩行浴の問い合わせが多くございました。その中でやはり歩行浴を利用していただくには、そういった指導員の指示を仰い

で使い方を住民の方にも覚えていただいて、そしてご利用いただいたほうがいいのではないかなということで、その後そういったことを検討した中で今回そういう指導員を置くことの検討を答弁させていただいたわけでございます。前回より利用の方が、問い合わせが多かったということで変わってきたということでご理解を賜りたいと思います。

委員長 他に委員さんの方でなにかございませんでしょうか。 辻委員。

辻委員 今、生き生きプラザ大変な好評で、利用者が多いということで、私も何回か見さしてもらったら多かったです。大変盛況やなと思っております。ただ、今役場との連携が、例えばまた赤い羽根とかの募金活動されてます。よう書いてますけど自治会長知らないで赤い羽根を役場に持ってきたり、また共同募金やったら役場でして、赤い羽根は社協でしてはありますが、間違えて持っていかれる方多いですので、そんなんもいろいろ例あげながら、できるだけ住民が間違っても、社協やからあっち行きなはれと言わようようにできるだけその辺の便宜をはかって、まあお金のこともありますが、その辺の便宜をはかって事務的な住民、お客さんにやっぱり迷惑を掛けないように、できるだけそういう配慮を1つお願いしたいのと、それとこれからパークウェイもできますけども、服部道とか興留あの辺の道かなり狭い。車の方はさっき言ったように車では便利になりましたけども、年寄りが車を押してとか、それとか小さい子供が乳母車のせる、かなりまあ危険やということもありますので、その辺の配慮をするために交通網の整理もはやくお願いしたいのと、それと今巡回バスがあこに2回入りますけども、時間帯が9時半と10時半かなそれぐらいしかない。これも今年中には無理ですけども、またそういう時間帯を見直しができるのであればできるだけあこへ多く、コース的には難しいかわかりませんが、その辺もできるだけ検討、今後の検討をお願いしたいと思います。

それと、先ほど西谷委員の日曜日の閉館についてはこれも私自治会の寄り合いも、たいがい日曜日の晩とか多かったですけども、これもできるだけ町が決めるなかで、利用者の方にできたらまあ、最近日曜日の晩いうのは出にくいのが多いですけども、まあ土曜日の晩に会議するとか、金曜日の晩に会議するとか、自治会の総会とかいろんな例えばその辺のこれからのその会場に合わせた会議の仕方いうのも住民の方にも協力を願うような、お願いする方法も1つかなと思ってます。まあ私も日曜日なんで閉館や言われましたけども、公民館がありませということ言うてましたけども、なんで日曜日会議する必要がありまんのかと聞いたら、それはもう習慣でということも言われてますけども、それをまあ、できたら土曜日とか金曜日とかできますやろというお話をさせてもろたら、そういう1つの方法も住民に聞いていただくというのも1つの手かなと思います。これも即解答いうのはなかなか難しいですけども、できるだけ今後利用しやすいような、障害者とかそういう方が、お年寄りとか利用しやすい交通整理を特にお願いするのと、それと窓口の連携を特に、住民の、こられる方お客さんですので、その辺の方にご迷惑掛けないように十分ご配慮お願いしたいと、まあこれは、何か答弁ありましたですけど、要望ということできさせていただきます。

委員長 答弁は。 小城町長。

町長 特にコミュニティバスの関係等については、今担当とも相談申し上げておるんですけども、時間的に9時から生き生きプラザのオープンですから、時間的に8時半くらいにバスがどうかっていうことで、今、白石畑との関係等もございますから、できるだけ8時半にバスを運行してもらっていったらどうかなということも、今、現場の方で相談申し上げ、来年度からそういうことが可能であればそういうことにしていくと、今確かにおっしゃるように社協とうちの職員との役場との関係、こういう関係は、住民の方は役場へ来られたら、断られたらやっ

ぱり一番頭にきますからね、やっぱりそういう点考えますと、連携を密にしてどなたが来られてもやっぱり、お金のことだけでもやっぱりそういうことが十二分に責任もって受付をするというか、あるいはこういうことはやっぱり連携をですねせんと、社協は社協やと、いつも申し上げてるように、電話でも一緒に担当違うたら、うちちゃいまんねんというよりも、聞くことは聞いて、そして後でやっぱり電話をするということをしていかなかったら、うちの課ちゃいまんねん、それは環境衛生ですとかそういうことになってしもうたら、お客さんっていうのはやっぱり役場へ言ったらなんでもわかってもらえるということにかかるわけですから、そういうことをしていかなかったら、もし万が一地震でも言うたらそういう対応がはたして可能であるかということも考えますと、やっぱりそういう点で辻委員がおっしゃっていただくような関係等については、できるだけ連携を密にしていくということで頑張ったいと思います。

委員長 他に。 木田委員。

木田委員 今、検診車のですな、なんかこう音がうるさいとかいうふうに周辺の住宅からの声があるということなんですけれども、検診車についてですね、この電源を得るためにエンジンを掛けたままの状態になっていると思いますねんけどね、だからそれがなんですやんか、だいたい検診する言うたら企業であったり、工業施設であったりするねんから、そういうとこの電源を利用してそういうことのできるような、そしたらなにもエンジンかけんでもええし、CO₂の減少にもなんねんからね、やっぱりそういうことのできるような検診車持ってるいうようなところを探してもろてですね、やっぱりそういうなんを利用するように考えていただいたらええのと違うんかなと。そなんエンジンかけてたらどうしてもそら防音シートかなんかでもなんぼか漏れていくやろうし、なかなかそれに対して町がまたなんかこう施設を造ったりしようと思ったらですな、また費用もかかるし、なんかそういう

交流か直流か知らんけど、そういうふうな簡単に変えられるような設備もできると思うねんから、そういうふうを考えられたらええのと違うんかなと思うねんけどね、私は。だからそういう車両はあるのかどうかそら知りませんで。だけどそういう車両があんのやったらそういう所を利用したらですな、そんなん音もなんにも出てこないと思いますねんけど。そういう考え方はできないもんかなと言われたら、それに対処するいうようなことでなしにですな、まず、それをあんのかないのかを探してみると。そしてなければですよ、やっぱりそれを公共施設からの電源を利用できるような形の、なんでもっていくというふうな考え方にならへんのかなと、国も地方もですな、みなCO2の削減、削減言うてても、これ何時間もここで止まったままでエンジン掛けたまんまやったらCO2の削減になれへんのと違いますか、それは。だからそういうことも考えてやっぱりそういうふうな方法を考えていくのが行政の仕事とちゃうんかなと私はそういうふうに思いますねんけどね。だからまずあんのかないのか、それを探していただいてですな、そんでその電源を、多分電源のためにエンジンをかけとかならんと思いますねんやんか。だからそれは、公共施設からそれとっていけるもんやったら、そうしてもらったらエンジンかけなくてもいけるやろうしでっせ、だからその辺のところでんな、ちょっと研究してもらったらええ思いますねんけども、どうですか。

健康対策
課長

確かに木田委員申されますように、そういう今100ボルトの使うやつと、200ボルト使う検診車があると聞いております。そして200ボルトの使う検診車でしたらそういう音も低くなるとは聞いておりますので、そうした検診車をちょっと検討してまいりたいと考えております。ただ、今夏場の検診につきましてはどうしてもクーラーを入れやんなんいう点で、どうしても検診来ていただきまして、こないだの場合でしたら献血なんですけども、献血してもろててやっぱり車内をある程度の温度にしておきませんと、血を採っている間にフーっとなって逆にその人が倒れられても困ります。そうしたことでちょ

つと振動がございました。それで、その住宅の方なんですけども、最近まで入院していたという理由もございまして、車の重低音がどうしても気になるということで聞いておりますので、その今申されましたように、200ボルトの検診車も何台かはあるとは聞いておりますので、そういったものも検討してまいりたいと考えております。

委員長 他に委員の方でなにかございませんでしょうか。 吉野委員。

吉野委員 何項目かありますけども、一問一答みたいな形でやらせてもらいますね。畳の部屋がありまして、そこに私が行くたびに來ている方がおられまして、お昼頃ですとお弁当と水筒ご持参で、そこでお昼を食べると、で、何回か見てる間に子供さん方がその周りで騒いでいると、あれうるさいと、なんとかならんのかと言ってましてですね、あそこで弁当を食べに來るだけであそこを利用されるというのはちょっとどうかなと私は思うんですけども、まあお母さん方が何人か集まって子供連れてきて、そこで昼時になったからお弁当を開いているという、そういう場面はありますけども、それに関してはどうですかね、まあお弁当をあそこでは食べてはならないというふうに注意したほうがいいのか、どうですかね。

町長 まあこういう関係っていうのは、庁舎でも毎日来られてですね、水筒へ入れておる方もおられますから、そういうことは一概にあんたはだめですということには、私はならない。やっぱり皆さん方が利用されるから、そういう方にもうあんた食事したらあかんでということには私はならないと思いますし、できるだ、そういういろんな意見は聞かせていただきます。しかし毎日そうして來られる方等について、あんたもうそこで食事したらあかんとかいうことには私はあえてないと思いますし、またそういう点については皆さん協力をしながらですね、やっていただきたいと思います。

吉野委員 今の点わかりました。それからですね、こないだの議会で調理実習室の声のこもるという話、私、現場行きましたら屋根が水平の部分とそれから傾斜屋根とありましてですね、その関係だろうと、そこにおられる方も言っておられました。その時には恐らく人が定員以上に入ってしまったと、で、お互いの声が通らないってこともあったんでないかなと思っております。まあしばらく状況を見させてもらいます、ということでございました。それからですね、歩行浴については木田委員さんがおっしゃったように色々と住民に期待がありましてですね、私も何人か聞いております。行く時は一緒に行ってくれへんかと、車も運転できないし、一緒に行ってもらえないかと、いいですよと言って、まだか言ってこないだ電話かかってきまして、それでその付き添いがですね、私が付き添ってその方ともう1人、まあ2人ぐらい足の悪い人がいるんですけども、地域から付き添いも入れるんでしょうか。付添いですが、一緒にプールの中に入れるかということですね。

住民生活 歩行浴につきましては、水着を着ていただいて入っていただけますので、付き添いの方も一緒に入ってくださいことができます。

吉野委員 それから、大変明るくって、あけっぴろげでいい施設になったなと思ってますけども、中にはシビアな相談を、例えばこういうことで困ってるんだとかいう場合にですね、病院の待合室、まあ三室病院もそうですけども、待合室と待機室2つあって、その声が全部医者の方も全部聞こえると、これは外国ではありえないことらしいんですよ、そういうふうなプライバシーに関して。このセンターも担当者と相談者とがですね、どっかその、もうちょっとこう声が周りに漏れないような、別な部屋で相談するっていうような場所はあるでしょうか。

健康対策 保健センターブースにつきましても、保健指導室、または相談室が課長 ございますのでその中で相談することはできます。

吉野委員　　そういう方が来られたら事前にどうですかと、別の部屋でというふうに誘ってあげたらいいかなと思います。それからもう1つは、前にこれ言いましたんですけども、激甚災害時の避難場所としても大変有効な場所であるというふうにご答弁いただいております。激甚災害っていつくるかは本当今日くるか明日くるかわからないもんですから、今は大変忙しいでしょうけども、ぜひ激甚災害時、例えば稲葉車瀬の住民はここを使う、あるいは紅葉ヶ丘の人たちはここを使うとかですね、それとある程度シュミレーションしとかないとですね、大変混乱して、またそこへ集まった人たちもストレスが溜まってそのために病気になったりすることがあると言われておりますので、一段落しましたらその激甚災害時の施設の使用方法について研究していただきたいと思います。

委員長　　それは答弁。　副町長。

副町長　　激甚災害のことで質問でございます。実は昨日、自治会連合会の研修会が神戸市の人と防災未来センターでありまして、その職員の方が平成7年1月17日5時46分ですか、その時から後について語っていただきました。その時に最後に言われたのが、やはり避難所、避難所を常に住民が覚えておくこと。そのルートを常に頭に、脳裏に納めると、こういうことが一番大切だと、で、人と人とのつながりが大切だということをおられました。そういうことを我々聞く中で、やはり避難所の、今吉野委員おっしゃるようになりますね、避難所の対応並びにルートというものを住民各位にやはりPRしていかなければならない、このように思ったわけでございます。昨日行った辻委員も木田委員も行っていただきましたが、そういう話しをされた。町としてもこれからやっぱり避難所のルート、あとそういうなものをPRしながら、ハザードマップも、豪雨、集中豪雨、ハザードマップも配ってますから、そういうこともPRしながらですね、やはり行政としては情報公開で色々なものがでてますけども、そのさっとい

う対応がやっぱり住民さんにも肝要のものと考えてであろうと、このように思いますからそれを十分こちらのほうでPRしてまいりたいこのように思います。

吉野委員 なるべく早めにそれを、そしたら決めていただきましてですね、住民にも徹底させていただきたいと思います。

これ感想みたいになるかもしれませんが、建物と駐車場の間に田んぼがあります。あれ大変結果としてはものすごくいい効果現しているなど私思っていますね、畳の部屋にいても直ぐ前が駐車場であれば、ゆっくりしたいんですけど、あそこに田んぼがあつて、青々と田んぼがあつて稲が実ってくると、ああいうのを始終見られるっていうのはこれものすごくいい結果だったなど私は思います。それから先ほど議長もおっしゃいましたけども、一度決めた事はもう、例えば議会と行政で決めたことはまあ簡単には動かさないんだと、こういう姿勢っていうのはある程度必要だろうと思いますけどもですね。こういうふうな建物などを建てた場合ですね、私どもはまったく住民の立場になれるかっていったら、意外とこれ議員の立場になったりするわけですよ。で、職員もまた、まったく住民の立場になれるかっていったら、やっぱり職員の立場っていうものがありまして、そこで住民の立場もちゃんと聞いた上でですね、もう変えるものは柔軟に変えるという姿勢が、今の行政に求められているものであると私は思うんです。例えばJR法隆寺駅の、私こんなこと言いました。改札口の正面に案内所をつくったらどうかと、こんなこと言いました。そしたらあそこは導線いうこともあるし、いろんな障害者さんとの関係でそこにはそういうものは設けないんだというこういう答弁があつたと思います。でも私は今回町長さんのお話で、あそこに斑鳩町の土産物を売るような場所を設ける、これは私は大賛成なんですよ、といたしますのは、正面から出てきたお客さまは皆さん、法隆寺はどっちですかと聞くその前に誰に聞くかいったら、正面に売店があればですよ、しかも斑鳩町の物産売ってるっていうのであれば、そこを一番最初に聞くんじゃないか

など、そういう2つの効果もあって、いいことだと思って私、賛成した次第です。ですから議会も行政ももうちょっと軟らかくっていうか、考え方を柔軟に持って、建物とか機械っていうのは初期故障がありますんですから、そういう形でもっと柔軟に、この委員会もですね、取り入れていったほうがいいかなと私は思います。以上です。

町 長

まあ柔軟に、柔軟によってよく言われますけれども、この日曜の休みの関係等についても、ただ私はやっぱり西谷委員さんも会館があるからといって申し込みに来られたんですよ。そこで日曜は休館やということになって初めてですね、この断られたと、おかしいやないかということで、また委員会でもいっぺん申し上げませという話を担当にされているわけです。そういうところを私はやっぱりなんか柔軟に、柔軟に言うけど、決めたことはやっぱり決まっていますから、そういうことでね、吉野委員おっしゃるように、そこらのこと守らなかったら、やっぱり町って言うのは言うたらまた次変えんのかとことになりますし、先途やっぱりこういう議論はですね、議員の中でもやっぱり日曜開けるべきとかいろんな意見はあったんですよ、あったけれども最終的には日曜休館しようということで決まったわけですから、やっぱりそういう点については守っていただくっていうか。2階だけを使っているのは、これ全体からしたらかなりのやっぱり空調から言ったらですね、かなりの電気代からいったら日曜だけでかなりかかると私は思っています。やっぱり新しい所できますと、今空調だけですね、入ったら快適なもんです。そこにまた冬になったら暖房入ってくるわけです。これだけのことでですね、なんぼ太陽光電気をやっていますものの、やっぱりかなり空調はかかってくると思います。そこらことが経費を考えていきますと、そういう点についてはやっぱり日曜は当面休館にしていくということを決めたわけですから、そこら皆さんも守っていただくということをお願いしたいと思います。

委員長

他に委員の皆さんの方でなにかございますか。吉野委員からのそう

いうご意見もございましたが、まあ行政っていうのは条例、規則、要綱などをつくってやはりきちっとした使い方とかそういうものをそれに基づいて住民にお知らせし、運営していかなければならないということもございます。ただいま委員皆さんからご心配ありました歩行浴の件も要綱を作るということをおっしゃっていただいておりますので、これについては当委員会で出ました意見なども十分参考にさせていただきまして、要綱の方より良い要綱を作っていただきたいというふうに思います。

それとですね、私の方からちょっと2点だけ聞かせていただきたいと思っております。ただいま足湯。歩行浴は委員の方から出しましたが、実は介護浴室の方が私自身はちょっと気になっておりまして、オープンからどういうふうに運営をしていただいているのかというのが1点、それと介護保険の中では町が保険者としてやらなければならない地域包括支援センター、これをまるまる社協へ委託をしているという関係、それとまた社協の会長が町長ということもあって、これまでも社協の職員さんは町長の決裁いただかなあかんということで、よく役場庁舎にもお見えになってましたけども、近かったのでそういう運営が日々行われていたようには思いますけれども、今後それらについて建物だいぶん離れましたのでね、これらについての問題がないのかどうかということなどを確認をさせていただきたいというふうに思います。

住民生活
部長

介護浴室につきましても今現在利用はございません。申し込みもない状況でございます。これにつきましても、先ほど歩行浴と同じく基準を設けまして運営に努めてまいりたいとこのように考えております。

それと町長決裁の関係でございます。これにつきましては社協の方の決裁の状況というのはあまり掴んでおりませんが、町の方の町長決裁もでございます。それにつきましてはのことなんですけども、今LANで町長のスケジュールとかその日のスケジュール、また副町長の

スケジュール等がわかるようになってます。保健センターの方のパソコンで分かるようになってます。そして決裁が必要な場合にはその情報を得て町長が本庁にいる場合、もしくは副町長がいる場合を見計らいまして、決裁をもらいに行くというふうに努めております。不在の日もございますので、そういった日には行かないという、ことがわかりますので、それは行かないと。このように決裁をしていくと、このように思っております。

委員長

そうしましたら介護浴室についても、歩行浴と合わせて要綱の整備をしていただけるものだというふうに認識をもっておきたいと思えます。

それと今行政側の点について部長の方からご答弁いただきましたが、社協との関係の中でですね、地域包括なんかでは介護保険の保険者が斑鳩町ですのでね、いろんなご相談の中でどちらにいかれるか、どちらが担当すべきものなのかとか、色々あると思うんですね。それらについて窓口での処理について、先ほど委員からも出ておりましたあっち行ってください、こっち行ってくださいということになるのかどうか、やはりその辺もきちっと整理をしておいて、職員が動く点については不便があっても仕方がないですけども、住民の方にえらう動いてもらわなあかん、住民を動かすということを行政がせなあかんのやということにならないように、その辺については地域包括と介護保険の担当の福祉課という連携なども合わせて整理しながらスムーズに、住民の方に御負担がかからないようにやっていっていただけたらというふうに思っております。

他に委員の方で。 西谷委員。

西谷委員

福祉会館の登録団体で登録すると使用料の50パーセント軽減という形でされてるんですけど。登録団体の基準ですね、どこでも登録さえしたら団体って形になるのか、一定の例えばこういう活動を日常的にされんとそれはならんのか、その辺のところ基準をちょっと示し

ていただけますか。

健康対策 登録団体の基準でございますけども、登録団体の基準につきまして
課長 は、斑鳩町総合保健福祉会館登録団体要綱というのを定めております。その中で、登録の要件といたしまして、まず団体の活動が保健、福祉目的の団体であること。そして2つ目には構成団体が概ね10人程度であること。そして3つ目としては構成員のその3分の2が町内在住者であること、その活動の場所、またその活動の拠点が主として町内にあること、そういったことが取り決められております。その条件が満たされておりましたら登録団体ということで登録していただきまして減免の規定が適用なるということになっております。

西谷委員 僕も建物の性格上から保健福祉のボランティア活動やと思うんですが、例えば保健福祉以外のボランティア活動というのはこの対象に入らないんですかね。

健康対策 入りません。

課長

委員長 よろしいですか。他に委員の方からはございませんでしょうか。

(な し)

委員長 それでは、これをもって質疑を終結いたします。

継続審査については、報告を受け、一定の審査をしたということで終わっておきたいと思えます。

次に、2. 各課報告事項について、(1) 奈良県後期高齢者医療広域連合規約について、を議題といたします。理事者の報告を求めます。

植村国保医療課長。

国保医療 奈良県後期高齢者医療広域連合規約についてでございます。

課長

この奈良県後期高齢者医療広域連合の副連合長の定数、及び選任の方法等の変更にかかります同広域連合規約の変更につきましては、先の6月議会におきまして議決をいただいたところではございますが、ご承知の方もおられるかもしれませんが、葛城市におきまして議決を得ることができませんでした。葛城市を除きます38市町村におきましては、本町と同様に議決を得られたところでございます。

広域連合によりますと、葛城市では、再度、規約変更について議決を得られるよう努めておられるということでございます。ただ、現時点で、9月の議会には規約変更案が提案されてはいないという状況でございまして、12月の議会も視野に入れて検討されている模様であるというふうに伺っているところでございます。

6月に議決をいただきました広域連合の規約変更についての現況についてご報告をいたしました。以上でございます。

委員長

報告が終わりましたので質疑、意見等があればお受けしたいと思いますがいかがですか。

(な し)

委員長

ないようですので、これをもって、質疑を終結いたします。
他に理事者の方からなにか報告がございましたら、伺いますが。
西川福祉課長。

福祉課長

前回、8月の委員会におきまして、吉野委員の方からご質問いただきました、生活福祉資金貸付制度等の貸付状況や返済状況等につきましてご報告させていただきますのよろしくお願いいたします。

お尋ねの貸付制度でございますが、実施主体から申しますと、今現在3種類ございます。まず1つ目は生活福祉資金貸付制度というのがございます。これは奈良県の社会福祉協議会が実施主体で行っているものでございます。また、善意銀行預託金払出事業というのがございます。

ます。これにつきましては斑鳩町の社会福祉協議会が実施主体でやっております。またもう1つは、母子及び寡婦福祉資金貸付制度というのがございます。これは奈良県自身が県事業としてやっているものでございまして、この3つがございます。町としては直接実施しておりませんので、従いましてそれぞれ実施主体に問い合わせをいたしました結果を報告をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

まず、生活福祉資金貸付制度でございしますが、その利用状況につきましては、19年度の実績で申させていただきますと、斑鳩町の実績では、相談・問合せが延べ21件ございました。また、借りられたり償還中であるものが今22件ございます。また償還がすでに完了されているものが1件ございました、という報告でございします。また滞納の状況についてでございますが、滞納につきましては現在2件あるという状況であるということでございます。また、連帯保証人の要件につきましては、原則として65歳未満で同一の市町村で1名連帯保証人として必要であるという状況となっております。

次に、善意銀行預託金払出事業でございします。これにつきましては斑鳩町の社会福祉協議会が行っているものでございまして、19年度の実績では相談・問合せが延べ13件ございました。また、実際借り受けられたり、償還中のものが2件あるということでございます。また滞納につきましては、今現在2件あるということでございます。連帯保証人の要件につきましては、原則として65歳未満で県内在住者、できるだけ町内の方ということになって、1名必要であるということでございます。

最後に、母子及び寡婦福祉資金貸付制度でございします。これにつきましては県の事業でございしますが、その利用状況につきましては、19年度の実績では相談・問合せが延べ3件ございまして、借受・償還中ものが2件ございます。また滞納の状況につきましては、斑鳩町では0件、ないということでございます。また、連帯保証人の要件につきましては、原則として60歳未満で同一市町村内居住者、同一の市町村内において保証人が得られない場合は県内の居住者、というふう

になっております。

以上、簡単ではございますがご報告とさせていただきます。

委員長 ただいま報告がございましたが、これにつきましてなにかご質問等があればお受けいたしますが。

吉野委員 ありがとうございます。私もこれだけいろいろ制度があるということ、今回きちんと把握したのは初めてです。私が思うには小口の、例えば5万円未満というようなお金について保証人がいるとかいらないとかいろんな項目がありますんで、保証人をお願いするというのは大変苦痛でもあるし、頼むこと自体が苦痛であるということで、普通のまあサラ金からお金を借りるとかいうことではないわけではありますので、なるべくなら緩やかな制度、保証人、できればということにしてもらいたいなと思っているんですけども、よその自治体の色々調べますと、最初から返さないというつもりで借りに来るといようなこともあるのではないかとされておりまして、斑鳩町の場合は、そういうことは、私はないんじゃないかなと思います。だいたい今まで事故もなくまあ例外はあるんですけども、返済されているようですので、その辺を斑鳩町としては柔軟に考えて保証人制度についてはあんまり厳しく言わない、しかも審査も、まあどういうふうにして審査をするのかわかりませんが、一見して、お前には貸さないんだ、お前には貸すんだ、ということではないだろうと思うんですけども、かなり審査もするし時間もかかるように規定には書いてあります。その辺大変難しい事業であるんですけども、この辺で行政の姿勢とかやさしさとか問われると思いますんで、ひとつまたよろしく願いいたします。どうも、希望です。

委員長 吉野委員の要望を申されましたけれども、実際これは県社協の事業、町の社協の事業、そして県の事業でございます。町が直接やっている事業ではないということでは、ただいまの要望をすぐに町として

受入れにくい点もあるかとは思いますが、そういう意見があるということ
ことで色々な機会をとらえましてですね、町の立場としてそれぞれの
事業主体の方に、また声をあげていただければありがたいなというふう
に思いますのよろしくお願ひしたいと思ひます。

他にこの報告についてはよろしいでしょうか。ございませんか。

(な し)

委員長 以上で各課報告事項については終わらせていただきます。続きまし
て3番のその他について、各委員の方からなにか質疑等などがござい
ましたらお受けしたいと思ひます。いかがでしょうか。

西谷委員。

西谷委員 先ほどの登録団体の減免の分なんです、保健福祉活動以外の団体
は対象外やということなんで、今現在登録団体の該当する団体、一覧
表、ちょっとあとでいただけますか。それと住民の方が町営住宅の滞
納所帯に対して、督促についてなんです、両親がおられなくて中学
生の子どもに家賃支払いを督促して、子どもが食事でけへんほどショ
ック受けたんやちゅうことを苦情があつたんですが、こういう事実
はあつたんですか。

副町長 それは私なんです、監査の時に一緒に行かせていただいて、滞納
の督促を含めて納めていただくよう促すということで、住居者の家に
訪問しました。そうしますとお子さんが出てきたと。お母さんはおら
れますかと言ったら留守ですということだったので、私はまことに軽
率なことだつたと反省しておるんですが、子どもさんに滞納されてま
すから納めてください、こういうことの伝言をいたしました。その後
色々あっちこちからこのことを言われますので、確かに子どもさん
に言ったことはね、軽率、それはもう私は謝ってます。ただ、滞納は、
これはまた別ですから、納めていただかないといけない、このように

思いますから、今後こういうことを起こらないように慎重に、悪意滞納者についてはやはり対応してまいりたいとこのように考えております。以上です。

委員長 その他。 木田委員。

木田委員 この委員会に関連することなんですけども、こないだの8月21日と今日とですね、委員会開催されてますねんけども、今現在焼却場の改修工事が行われてますわな。けどその件についてね、一切いままでもなんにもこれ報告もなんにもなされてないちゅうその意味ちゅうかね、これ8月29日に入札されてですな、まあタクトシステムが2,141万1,600円で落札されて工事かかっておられますねんけどね。まあコンプレッサー整備、それと2号炉ガス冷却室補強、及びシュート改修ということなんですけどね。地元の自治会に対してはですね、時間延長で焼却させてくれということで回覧もまわってますやんか。けど委員会のこの中ではですね、それについてまったくなんの報告もないちゅうことはね、私はそれはおかしいなとそういうふうに思いますねんけどな。やっぱりこれだけの費用かけてでっせ、それで改修しなければならぬと。やっぱごみの袋タダにしたらええとかいう意見のある中でですよ、こういうふうな巨額な費用かけて補修せなならぬと、そして、今現在もそういう補修、改修工事しておられるんですけどね。それも延命のためにとか言うてやっつてはんにでんな、この委員会については一切これ報告もなしにこれからしまっせとか、今現在こういうことやっておりますって、ほなこの委員会なんやて私はそういうふう思うねんけど。それどういうふう考えておられるのかね、もう委員会にそういうことは報告なしでそれでええと思っておられるんやったら、ちょっと私、意に感せへんところあんねんけどどうですか、それは。

住民生活 通常の維持管理に関します修理につきましては、金額が高額になり

部長

まして、今日まで維持管理でございますので報告等はしてこなかったという経緯がございます。確かにその影響で住民の方に時間差で焼却をするということについて、僕のご報告が抜けたということについては申し訳ない、まあ報告すべきであったのかと、まあこのようには思っておりますが、通常の維持補修に関する補修につきましては他の施設等もでございますので、そういった中で同じように報告はしてこなかったのでございます。その辺はご理解いただきたいと思えます。

木田委員

あのね、耐震補強工事とかいうのやったらちゃんと報告してますやんか。だけど焼却場についてでんな、なんでそなん委員会に報告せえへんのかなと思ってね。そなんおかしいのちゃいますの。やっぱり町の事業やからそなん補修ちゅうんかなんかやったらしなくてええて、こんなん10万や20万のなにやったらよろしいでっせ。だけど今もう入札のなにもみな議員さんに配布してないですやんか。だからあそこ置いてある休憩室ちゅうんですか、あそこに置いてあんの見なわからへんわけですやんか。だからこれ委員さんに聞いて見なはれよ、そなん皆これ今やってんの知ってはんのかどうか。やっぱりそういうふうなところからきちっとやっていかなあかんのとちゃいますのか。

総務部長

入札結果ですけども以前は各議員さんにすべて配布いたしておりました。ただ議員さんの方からね、これいちいち全員もらわない、置いておくから見てくださいよ、そういうご要望がありましたんでそうさせていただきますので、それだけご理解いただきたいと思えます。

木田委員

それはわかってますやんか。そやからわしかて見てるねんやんか。ほんで確認してんねやん。せやけどそうしたら委員さんの中ででっせ、皆それ見て知ってはるかって言うねや。やっぱりそやからそういうことをやってんねんやったらね、そなんわずかな金額やったらよ

ろしいやんか、だけど2千何万円もかけてでんな、やってる、それが補修であったってなんであったってね、やっぱり委員会ですやんか。そうでっしゃろ。そんなんやったらやっぱりその中で委員の中にはでんな、袋そんなん無地のなんでもええやんかとかいろんなそういう意見もでてますやんか。だけど延命のためにはでんな、そんだけの費用かけて町かてやってますやんか。ほんなんやったらこういうことやってるということ当然そんなん報告することはあたりまえちゃいまんのんか。私はそういうふうに思いますねんわ。だからなんにもそんなんやっってはることについてはよろしいねんで。だけどこの委員会にはでんな、報告してもらいたいなということで申し上げておるんであつてでんな。やっぱりそれは言うてもらわないかんちやうかなと思いますねんけどな。

副町長

今まで修繕であろうと工事であろうとその経過については、工事着手前も報告したことはございますけれども、詳しい報告はしなかったと、このように思っています。ただ、やはり終わった時点においてこういう工事したから終わりましたということは委員会の方です、報告すること再度検討いたします。

委員長

あのね、当初予算で組まれてるものと、補正予算を組まなければならぬというものはまた別になってきます。新規事業で何かをやるという時と、日々の、通常の行政の中での維持、管理というのもの、また別のものだと思います。ただ、やはりただいま委員申されましたように地域の住民の皆さんにお知らせをし、地域の住民の皆さんにも関連してくるものがあるとなれば、議会がまったく知らんということでは私は困ると思います。やはりそういう地域との関連の中で、やっぱり議会へきちっと報告をしといていただかないと、地域の皆さんから尋ねられた時に議会の私達が答えられないということになってはやっぱり問題があると、議会なにしとんねんと、ということだと私は思いますので、やはりそれらについてはご報告をぜひともしていって

ただきたいというふうをお願いをしたいと思います、それでよろしいでしょうか。

副町長 先ほども申し上げましたように、やはり地域の方ということを委員長からでましたけれども、やはり幸前地域、幸前地域の自治会長さんにこういう事情で終わりましたと、いう内容をですね報告をすべきやと、やっぱり音も出すし、色々な問題もあるし、いわゆる車両、工事車両も通行しますからそういうことでやっていくと。ただ委員会については、やはりいつもこれは終わりましたとか、こういうことでできましたと、という報告は先ほど申しましたように担当とも検討しながらね、どうするかということを考えてまいりたいとこのように思っております。

木田委員 あのね、今ですな、1つの炉やからね、どうしてもピットの中が段々と溜まっていくような状況になってますやんか。だからそういうふうな中でですよ、やっぱり夏場は燃えにくいとかなんかあんのにね、やっぱり町民の皆さん方にもそれに協力してもらえるようにですね、広報でもっていついっかからこれをやるということがわかっておったらね、やっぱり1つの炉でしか焼却でけへんねやから、やっぱり時間延長してまで焼却せんなんらんということになってくると思うからね、町民にもごみの排出をですな、少なくとももらえるように広報でもって事前をお願いしておくのが当たり前と違うかなと思いますねんけどな、そういう考え方にはなんののですかな、それは。

副町長 当然どう修理する、また新しい部品を変えて新設するという件につきましては、関係する自治会にですね、これは報告をしています。今、木田委員がおっしゃるように全町にですね、そういうことの詳しい内容をどう工事するかということは私はいかなものかなと、このように思うんです。ただ、迷惑かけている所についてはきちっとした内容をですね、報告していくということにしてまいりたいし、また言われ

るようにごみの減量についてはまた別にですね、そういうごみの減量についてのPRをやっていくということでしていきたいとこのように思います。

木田委員 先日ですな、新聞に天理市のなに載ってましてんけどね。やっぱりね、10キロで100円のやつをですな、130円に、持込みの料金でっせ、130円にすると、ほんでまあ来年度から160円にするとかね、やっぱそういうふうな時代になってきてますやんか。やっぱりそんだけいろんな面において資材についても、工事費についても高うかかるようになってきてますやんか。だからごみの減量についてですわね、やっぱり真剣に考えてもらわね、いかんと思いますねんわ。ほんで、天理市もその中の内容の中にはですよ、持込みには困ってんねんと。やっぱり最後にはそういうこと書かれてますやんか。だから斑鳩町の場合も減んねんやったらよろしいけど、持込みの業者が増えてるような状況になってきてますやんか。それが果たしてそう言うてはるごみの減量に繋がってんのかどうか、数字的には以前に比べたらなんかこう少のうなってるやろけども、そやけども収集車ってうんですか、それがやっぱり町の収集車と、町の委託してんのか外部の持込みのやつとか合計したら増えてるわけですやん。だからそういうところもね、私はそりゃ町内の業者の持込みのやつについてはそりゃ苦情もでるよっていうて、町長は言わはったけどでんな、やっぱそういうことも考えていかな、なんぼでも補修、補修ってかかってくると思いますねんで。だからどれが一番ええのかはわかれへんけども、とにかく天理市なんかでもそないして前向きに検討しておられるいうことはですな、斑鳩町であっても単独でいくということであれば、その辺のところももっと考えて研究していかならん、何ぼでも財政的に苦しなっていくと私はまあそういうふう思うますのでね。とにかくできるだけ費用のかからんようにでっせ、考えてもらいたいということをお願いしておきます。

委員長

そしたら要望ということで。

その他につきまして委員の方からよろしいでしょうか。

吉野委員。

吉野委員

2つあるんですが、1つはこの委員会に関係すると思うんですけど、山梨県でですね、中国の技能実習生としてたくさん人を雇って、民間の業者がですよ、そして非常な虐待をしたという記事で山梨県のイメージを下げたってことで、テレビ、新聞等で報道されまして、それでその後に私こないだ山添村に個人的に実習に行きましたところ、ある工場がありまして、この近隣の市町村の本社がある業者さんが、工場をここに設けてまた山梨県と同じように、研修生という名前で中国人を集めまして、非常に住居、それから生活の面で虐待に近いことをしたということで、元斑鳩町の議会議員だったろうという女性の方がそれについてその人たちの権利を代表していろいろ活動しているっていう新聞がでてきまして、これでちょっと私のイメージが、自治体に対するイメージがですね、まあその自治体には関係ないかもしれんけども、その工場も実際私通ってみて大きな工場があるなど、なんでこんな村の中にあるのかなと、あまりそぐわないなというような違和感をもったんですけれども。こういうふうにしてイメージっていうのは壊れてしまうと、奈良県全体のイメージになったりしますので、斑鳩町には外国人さんを、中国人さんでもいいんですけども、雇い入れてそういう工場を持っているというところはあるんでしょうか。また斑鳩町って、ある意味イメージでもってるようなところも、かなりの部分はイメージでもってるところもありますんで、こういうことがあればですよ、ダメージになると思うんですけども。この頃外国の方もたくさんスーパーなんかで見られるんですけども、そういう点は心配はないんでしょうか。

町長

まず、おっしゃっているのは新聞にもでてますように日ポリ化工っていう会社がですね、中国人の雇用の関係等についてですね、今、保

証人バンクの山本直子さんが色々調査をされているということの実態は新聞等で発表されております。まあ斑鳩町がどうかということでもございますけども、近隣の町村ではそういう工場で外国人の雇用もございまして、以前では斑鳩町では吉忠製作所等がございました。また大和郡山の方ではパン屋さんの工場もございましたし、まあ色々ございまして。まあ当時はペルーとかあるいはブラジルとかそういうところの方々が斑鳩町に大変来られてたわけですけども、昨今は大分少なくなった状況もございまして、斑鳩町内ではそういう会社等、事業所等はないと思います。吉忠さんが倒産をされてですね、現時点ではございせんからそういう点ではないと思っております。

吉野委員 分かりました。もう1つは昨日の敬老会、大変評判がよくてですね、私も帰りは同じ方々といっしょに帰ってきたりしたんですけども。久しぶりにこんなたくさんの方が喜んでって顔を私久しぶりに見ました。そのぐらいいい催し物だったと思っております。例えば瞼の母とか無法松とかいうのは私らの年代ですと、かなりああ知ってる知っていると、こういうことなんですけども。私らの年代のちょっと上の方たちにとってはもっと良かったなというだったんだろうと思います。こういう催し物を、この芸能の集団を選んできたっていうのは大変結果としていい功績をあげたと私は思うんですけども、なにかそういうどういうことでこの選んでこられたのか、また来年もっていう声が大変多くて敬老会の趣旨としては大変いいことだなと私は思って、私ももうすぐ敬老の歳になりますんで、思ってきました。その辺どうでしょうか。

町長 まあ、この関係等についてはいつも委員会等で敬老会には出席者が少ないということで、色々ございまして、ああいう小学生のバンドとかいろんな関係等今まであったんですけども。副町長が平群の簡保行ったりしたら、ああいう大衆演劇をやっていると、大和高田等、または榛原とか、御所とか大衆演劇をやっていますね、非常に人気がある

と、やっぱり年寄りはいちやろということで、1ついっぺん企画を変えてですね、担当にこういうものもあるって、いっぺん現地を見てですね、それでどうかということでもう今年はやらせていただきました。それがかなり皆さん方が感動されてですね、来年もアンコールじゃないですけども、もういっぺん呼んでくれという話もございまして、これもまた担当にそういうもの精査せいと。昨日テレビでも見ましたら奈良テレビでも香芝市がやってましてですね、香芝市は猿回しされてました。香芝市もあのホールで、やっぱり空席もございましてから、広陵町は弁天座の關係を呼んでですね、あそこは朝と昼と2回に分けてやっておられるようでもうございましてけれども。まあそういうところが多くなってきていると。ああいう大衆演劇を呼ばれる方が多いのではないかなということで、私の方は副町長さんが平群の簡保へ行かれて、そういうものを見られてそれを参考にですね、担当職員も1つこういうものもどうかということからさせていただいたということでございます。

委員長　よろしいですか。他にその他について委員の皆さんの方からお尋ねになりたいことは。　辻委員。

辻委員　私、予算委員会入れませんでしたんで、気になることだけ1つだけ、まあこれ住民票の発行ですけども、郵便局色々、で、委託されてますけれども、単価的に見ますと5千円近いと、1件あたり5千円近いと4千9百なんぼやったか、今年、まあ19年度ですか、今年がまた出るということで報告ももろてますけど。若干安くなる思いますけども。利用件数は若干増えたと思いますけども、かなり費用対効果といえますか、単価が高いということがありますので、できましたら今年はやらない、契約してますので、来年度予算もありますし、また今、生き生きプラザもできてる關係で、その辺も十分視野に入れながらちょっと検討の余地があるのかなというのはさして、これはもう答弁はしてもらえるんやったら結構ですけども、一応1点はそれです。これ

について先。

町 長

これもやった時期っていうのか、広陵町が真美が丘とかそういうことで近畿で初めてということ。まあ斑鳩町も世界遺産でありますから、そういうことの狙いでやったわけですけども。まあ、まさか民営化になるとかそういうことは我々わかりませんから、民営化した中でこういう状況でございますからですね、今法隆寺特定郵便局、あるいはまた興留、あるいは竜田郵便局等ございますからね、十分話をさせていただいて21年度がどうなるのか、21年度はもう1年やって22年度からとかいう話をしていくことが大事やとるまあ時間がかかると思いますが、今からまた話させていただいて、どういう協議なのか、また随時報告したいと思えます。

辻委員

よろしくお願ひいたします。

それともう1点、これは同僚議員が出されている「好きやねん斑鳩」の中でちょっと私感想もありますけども、ちょっとこの委員会に関係する分で、ちょっと2点ほど質問と、質問やなしに、ちょっと2点だけご質問をさせていただきます。

まず、この中で片寄った公金の使い方ということで書かれています中で、シルバー人材センターには国の補助が950万円ありますよという、一つは補助書かれています。その中で建設費について、シルバー人材センターの事務所の建設費2千万円も町が負担し、って書いてありますけども、これは私3月議会でそういう一般質問されて、その中で町の、国の補助を受けた中で建設するという事で言われてて、まあ町が単独で、こういう書かれ方しますと町が2千万まるっきり町単で負担したのかなというちょっと誤解もあるような気がします。その辺、再度ちょっと財源の内訳を、まず1点これだけお願ひしたい。

福祉課長

今、ご質問いただきましたシルバー人材センター、いわゆるワークプラザと呼んでおりますが、その建設にあたりましての費用でござ

います。この建設にあたりましては、社団法人の全国シルバー人材センター事務協会からワークプラザ建設の奨励金というのを補助金としていただきまして、それを活用しております。建設費用の総額ですが約1,940万円でございます。その内約620万円をそのワークプラザ奨励金ということでいただいております。従いまして、町からの財源としましては差し引きまして約1,320万円でございます。建設費として2千万円というのも町は負担しておりません。1,320万円ということでございます。

辻委員 それと、2点目ですけども、納得のできない補償ということで、今年から清水環境開発に委託されてますけども、その中でごみの収集業務に従事した町の職員4名を解雇し、って書いてますけども、説明ではたぶんそういう年雇用でされてて、解雇というのはたぶん当らないのかなというような気もします。その辺の解釈っていうんですか、その辺ちょっとよろしくお願いします。

環境対策課長 平成19年度までごみ収集業務に従事する職員ということで、臨時職員を毎年広報によりまして試験採用ということで雇用しておったわけでもございましたけれども、採用した職員につきましては4月からその年度の4月から3月までの1年雇用ということでございますので、解雇という形ではなくて、雇用期間の満了による退職という形ということになるということでございます。

辻委員 解雇という意味はどうやら、今の雇用期間が切れて、次から来てもらえへんのが解雇に当るのか、解雇いうたらおそらくクビとかすぐ辞めてもらうという意味にとられるから、たぶんこれは、ここに書いてあるやつは解雇ではないというのは解釈でええのかな。

環境対策課長 解雇と言いますのは、要するに雇用期間の間で契約を解除するというのが解雇ということになりますので、いわゆるまあ言い方はちょ

つとあれですけど、クビにするいうんですか、雇用期間の途中で辞めてもらうというのが一応解雇ということになります。今回の場合は雇用期間が1年間満了でございますので、満了して退職していただいたというわけでございます。

辻委員　　まあ、色々、先の建設常任委員会でもいろいろありましたけども、ちょっと私もなんでこういう文章になんのかなというの、公表しない町の議会、町と議会って書いて、議会なんも公表してない、陳情書の業者ってこんな別に公表せんでも議事録を見りゃすぐわかるような内容もここに書かれてますし、それと2町の合併で8割の住民が合併せんとか、恐らくこれ8割やなしに投票の結果8割で、そこに投票率もあんのかなというの、こういう書き方されたらちょっと住民から色々こう聞かれる中で誤解もあるような気がしますけども、今ちょっと質問2点させてもうたんは、この委員会に係わるもので、質問させていただきまして、発行するのももう少し丁寧をお願いしたいと、これはもう発行者への要望。

委員長　　それはその発行者に対する要望っていうのはやっぱり委員会、この委員会とはちょっと関係のない問題ですので、また別の機会をとらえてそれはご発言いただけたらと思います。

ただ、書いてあることの確認をするために、担当者にお尋ねになるということは当委員会に係わることでしたら、それはお尋ねになっても結構かと思えますけれども。その書いてあるもの、ビラなどに対してのそのものご意見、要望というのは、またちょっと別のところでお願ひしたいと思えます。

他にその他について委員の皆さんの方からございませんでしょうか。　小林委員。

小林委員　　3点ほど確認させていただきたいんですけども。1つは焼却場なんですけれども、入札の結果見させていただいて窓口に行ったらです

ね、窓口の方は斑鳩町のごみの量とごみピットの現状からいくと時間延長しないというふうにお聞きしたんですけれども、そういう時間延長するという回覧板をいつ回されたのか、またその時間延長によってどういうふうな職員さんのシフトになったのか1点お伺いしたいのと、今年の3月ぐらいの委員会です、生き生きプラザの減免措置を、施設を使うのに減免措置を受けられる方の人数、当時は西川課長の方から5人程度というふうにお聞きしてたので、5人程度かなというふうに思ってたんですけれども、先ほど10名っていうふうになりましたので、僕もその時の5名程度っていうのがあったので、細かく文章で確認しなかったのは悪いんですけども、まあそれはどうだったのかなという確認とですね、もう1点がですね、その生き生きプラザでオープンして2週間ですけれども、実際に住民さんのたらい回しがあつたという事例も聞いてますので、まあここで他の委員さんからも要望がありましたので、この委員が終わって各職場に帰られた時にきちんと職員さんに、臨時職員さんに、末端の方々までそういう指導をしていただけるのかという確認の計3点をお伺いしたいのですが、よろしくお願ひいたします。

環境対策
課長

まず1点目のごみ焼却場の修理工事の関係でございますけれども、これにつきましては窓口で聞いていただいたということなんですが、夜間の延長はしないということで、窓口で確認をしていただいたということなんですが、すいません、その職員の認識誤りということでご理解いただきたいと思ひます。延長するということで、ごみの焼却時間延長するということで、周辺自治会の自治会長様に8月の日にち、ちょっと今記憶ないんですが、後半、29日か30日ごろだった思ひますけど、文書で朝の7時からですね、夜の11時までの焼却の延長をお願いしたいという文書でもってお願いをしたところでございます。その後自治会の方で、会長さんのお名前でご住民の皆様に回覧していただいたということだと思ひます。で、その延長の職員の勤務体系でございますけれども、一応2交替制という形で職員の勤務時間の割

り振りを変更いたしまして午前の焼却の班はですね、午前7時から午後2時までの焼却、それから夜の交代につきましては、夜11時までの2交替制という形で勤務時間の割り振りを変更をしておりますので、ただし11時以降はですね、1時間だけ夜間勤務ということになりますので、これについては夜間勤務手当という形で支給しておるという形でございます。それ以外は人件費に関しては通常の勤務時間と、変更を、時間変更したということで、シフトを変えたということでございますのでご理解をいただきたいと思います。

委員長 続き答弁まだ。 西本住民生活部長。

住民生活 3月頃の委員会での生き生きプラザの登録団体が5団体くらいと言っていたということで、こちらの方が言ったと

(「構成人数5名程度というふうにお聞きしたと思うんですが・・・」との声あり)

住民生活 登録団体のですか、それにつきましては登録団体の要綱を制定した部長 中で10人程度いうふうに改めをさせていただいております。当初5人程度ということで考えておったんですけども。ただこの要綱につきましても10人、必ず10人いるかということになりますと、但し書きがございまして10人以下でもやむを得ない場合はこの限りではないという条項を設けておりますが、一応構成員は10人以上ということに要綱の中で決めさせていただきました。その後決めさせていただいたということでご理解をいただきたいと思います。

それともう1点、住民さんへのたらい回しということでございます。これにつきましてはそういったことがあってはならないというふうに考えております。やはり職員といたしましては臨時職員も含めまして、生き生きプラザに来られる住民の方には明るく、親切、丁寧に心をかけて職員一丸となって来館者の皆様方に接していきたいとこ

のように思っておりますのでよろしくご理解賜りますようお願いを申し上げます。

委員長

私もちょっと気になるんですが、町はそういうふうにとらい回しの件についてはね、鋭意努力してると言いますが、委員の方でそういうことがあったということですので、もう少し具体的にどういうことがあったのか、また町の方としてもね、どういうふうに関心があるのか、かかってくる参考になると思いますのでね、もう少しできたら具体的に委員の方からこういうことがあったよっていうことをおっしゃっていただければいいかなと思います。職員の方も今後のためにはなるとは思うんですけど。 小林委員。

小林委員

一般の住民さんからしたらですね、やはり職員さんがどの部署かわかりませんよね。まあそれは職員さんの事情であって住民さんの事情ではない。住民さんはとりあえず目の前におられる方に話しますが、その職員さんはやはりうちの担当ではないということで、他の部署に振り回されたんですわ。他の部署に振り回されたんですけども、僕も遠くからその様子を見てましたので、その住民さんから僕のほうに何々の課に行ってくれませんかと言われてましたので、まあそれじゃ僕が行ってきますって言ったんですけど。結局はその課でも対応する課ではなかったということで、結局はすべての対応は、その対応は総合窓口の方の問題だったんですけどもね。その課の方はすぐにそこから電話していただいて、総合案内所の方に電話していただいて、その対応は住民さんが納得いくようにすぐに対応していただいたんですけども。この2週間オープンして色々な問題があったとは思いますが、そのたびに要望を職員さんの方に伝えたとはいえませんが、そういう要望を素直に受け取っていただきたいなというのがありますので、やっぱり住民さんはとりあえず目の前におられる方にしゃべりますので、どの課ということは関係なく、やっぱり下の方々にまで、ここにおられる管理職の方々はそういうことはないだろうと

思いますけれども、やっぱりその下の方にまでそういう意識をもっていただけるように、この委員会が終わってからもそういうふうな話をちょっとしていただきたいなというふうに思いますので、またよろしくお願ひいたします。

委員長 引き続きで再質問は。

小林委員 次に焼却場のシフトに関してなんですけれども、たしか3名で今、焼却されていたのかって、となってくるとどういうふうにまた新たにもう1人持ってこられて2人ずつの交替に、2交替制されたのか、もう何人を焼却の方の実際に燃やす方にもってこられたのかなと思ひまして。

環境対策課長 今、現行ではクレーンで、ごみのピットから炉の中に入れるクレーンの操作ですね、に、1人、人員がおりますので計4名で昼間の方はやっております。これを3名でクレーンの操作を含めて3名で午前中の職員はやっておられると。午後の方につきましては2名で、クレーンの操作の方と、焼却の方と2名で夜の方はやってもらうという形でシフトを組んでおります。

委員長 他にその他についてはもうございませんでしょうか。

(な し)

委員長 はい、それではその他についてもこれをもって終わらせていただきます。なお、お手元に配布をしております閉会中の継続審査申出書のとおり、当委員会として引き続き調査を要するものとして、このように決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。議長におかれましては、継続審査の手続きをとっていただきますようお願いいたします。

続きまして、現地調査についてでございますが、前回の委員会終了後に、先進地視察についてご相談をさせていただきましたが、当委員会としましては、今年度宿泊を伴う先進地視察を行わないということと取りまとめをさせていただいております。そんな中で委員さんの方からご要望がございました、プラスチック類のリサイクル処理施設と、本年度から新たに実施をされております、剪定枝葉のリサイクル処理施設の現地調査をしたいというご希望があり、皆さんからそれでいいということでございましたので、担当課とも調整をさせていただきます。お手元の資料でございますように、10月17日（金）、金曜日というのはちょうど斑鳩町のごみが搬入をされてうまく流れていく、そこを見ようということで金曜日が一番いいという設定をしております。どうかと担当の方からご相談がありましたので金曜日ということで計画を立てさせていただきますが、この現地調査の実施についてという形でよろしいでしょうか、ご異議の方はございませんでしょうか。

（ 異議なし ）

委員長

それでは、このように現地調査を実施することといたします。

それでは、これをもって、本日の案件についてはすべて終了いたしました。

なお、本日の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

（ 異議なし ）

委員長

異議なしと認めます。

それでは、閉会にあたりまして、町長のご挨拶をお受けしたいと思います。
小城町長。

(町長挨拶)

委員長

それではこれをもって、厚生常任委員会を閉会させていただきます。
どなたさまにおかれましても、どうもお疲れさまでございました。

(午前10時50分 閉会)